

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成30年7月6日
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤山 敏久
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 1,327,999,000円 オーバーアロットメントによる売出し 210,149,000円 (注)1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成30年6月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成30年6月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成30年7月6日(金)開催の取締役会決議によります。

2 本募集(以下「一般募集」という。)に伴い、その需要状況等を助案し、150,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主である前田俊一(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は平成30年7月6日(金)開催の取締役会において、一般募集とは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式150,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照ください。

3 一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成30年7月17日(火)から平成30年7月20日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	1,000,000株	1,327,999,000	663,999,500
計(総発行株式)	1,000,000株	1,327,999,000	663,999,500

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成30年6月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自平成30年7月23日(月) 至平成30年7月24日(火) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成30年7月27日(金) (注)3

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成30年7月17日(火)から平成30年7月20日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1)募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.marumae.com/ir.html>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成30年7月13日(金)から平成30年7月20日(金)までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成30年7月17日(火)から平成30年7月20日(金)までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成30年7月17日(火)の場合、申込期間は「自平成30年7月18日(水)至平成30年7月19日(木)」、払込期日は「平成30年7月24日(火)」

発行価格等決定日が平成30年7月18日(水)の場合、申込期間は「自平成30年7月19日(木)至平成30年7月20日(金)」、払込期日は「平成30年7月25日(水)」

発行価格等決定日が平成30年7月19日(木)の場合、申込期間は「自平成30年7月20日(金)至平成30年7月23日(月)」、払込期日は「平成30年7月26日(木)」

発行価格等決定日が平成30年7月20日(金)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますので、ご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

発行価格等決定日が平成30年7月17日(火)の場合、受渡期日は「平成30年7月25日(水)」

発行価格等決定日が平成30年7月18日(水)の場合、受渡期日は「平成30年7月26日(木)」

発行価格等決定日が平成30年7月19日(木)の場合、受渡期日は「平成30年7月27日(金)」

発行価格等決定日が平成30年7月20日(金)の場合、受渡期日は「平成30年7月30日(月)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社鹿児島銀行 出水中央支店	鹿児島県出水市昭和町12番25号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	880,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	80,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	40,000株	
計		1,000,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,327,999,000	12,005,000	1,315,994,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成30年6月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

<今回調達する手取金の使途>

上記差引手取概算額1,315,994,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限197,862,000円と合わせて、手取概算額合計上限1,513,856,000円について、平成32年8月までに200,000,000円を出水事業所の建物建設資金に、平成31年8月までに400,000,000円を高尾野事業所の第八工場の建物建設資金に、平成32年8月までに913,856,000円を出水事業所、高尾野事業所及び関東事業所の生産設備等購入資金に充当する予定であります。

また、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

なお、当社の設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成30年7月6日)現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成30年5月31日現在)、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
出水	鹿児島県 出水市	精密部品事業	土地	410,069	410,069	自己資金、 増資資金及び 自己株式処分資金 (注2)	平成29年 9月	平成30年 8月	(注6)
出水	鹿児島県 出水市	精密部品事業	建物	1,101,564	542,492	自己資金、 増資資金及び 自己株式処分資金 (注3)	平成30年 4月	平成32年 8月	(注6)
出水	鹿児島県 出水市	精密部品事業	生産設備等	2,176,976	388,501	自己資金、 増資資金及び 自己株式処分資金 (注3)	平成30年 2月	平成32年 8月	(注6)
高尾野	鹿児島県 出水市	精密部品事業	土地	36,000	0	自己資金	平成30年 8月	平成30年 8月	(注6)
高尾野	鹿児島県 出水市	精密部品事業	建物	452,928	3,162	自己資金及び 増資資金 (注4)	平成30年 9月	平成31年 8月	(注6)
高尾野	鹿児島県 出水市	精密部品事業	生産設備等	594,730	331,269	自己資金、 増資資金及び 自己株式処分資金 (注3)	平成29年 9月	平成31年 8月	(注6)
関東	埼玉県 朝霞市	精密部品事業	建物	124,048	18,055	自己資金、 増資資金及び 自己株式処分資金 (注2)	平成30年 9月	平成31年 8月	(注6)
関東	埼玉県 朝霞市	精密部品事業	生産設備等	273,686	86,773	自己資金、 増資資金及び 自己株式処分資金 (注3)	平成30年 6月	平成32年 8月	(注6)

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年7月24日開催の取締役会決議における新株式発行及び自己株式の処分による調達資金であります。

3. 平成29年7月24日開催の取締役会決議における新株式発行及び自己株式の処分による調達資金及び今回の新株式発行による調達資金であります。

4. 今回の新株式発行による調達資金であります。

5. 平成29年7月24日時点においては事業所名を「本社」としておりましたが、「出水事業所」及び「高尾野事業所」に名称変更しております。

6. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

<前回調達資金の使途の変更>

平成29年7月24日開催の取締役会決議における新株式発行及び自己株式の処分による調達資金については、本社工場増設用の土地取得、建物建設及び生産設備等購入資金並びに長期借入金の返済資金については充当が完了しており、関東事業所の工場増設用の建物建設及び生産設備等購入資金については平成31年8月末までに充当が完了する予定です。関東事業所の工場増設用の土地取得については経済合理性の観点から借地にて対応することになりましたので、予定していた金額は関東事業所の工場増設用の建物建設及び生産設備等購入資金に充当しております。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	150,000株	210,149,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集の主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.marumae.com/ir.html>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成30年6月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成30年 7月23日(月) 至 平成30年 7月24日(火) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C 日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所		

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、150,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成30年7月6日(金)開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資(本第三者割当増資)を行うことを決議しております。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成30年8月6日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。

(注))、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成30年7月17日(火)の場合、「平成30年7月20日(金)から平成30年8月6日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成30年7月18日(水)の場合、「平成30年7月21日(土)から平成30年8月6日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成30年7月19日(木)の場合、「平成30年7月24日(火)から平成30年8月6日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成30年7月20日(金)の場合、「平成30年7月25日(水)から平成30年8月6日(月)までの間」

となります。

2 第三者割当増資について

前記「1 オーバーアロートメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年7月6日(金)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式150,000株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、平成30年8月9日(木)とします。

3 ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である前田俊一及び前田美佐子は、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.marumae.com/ir.html>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されません。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

（注）1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

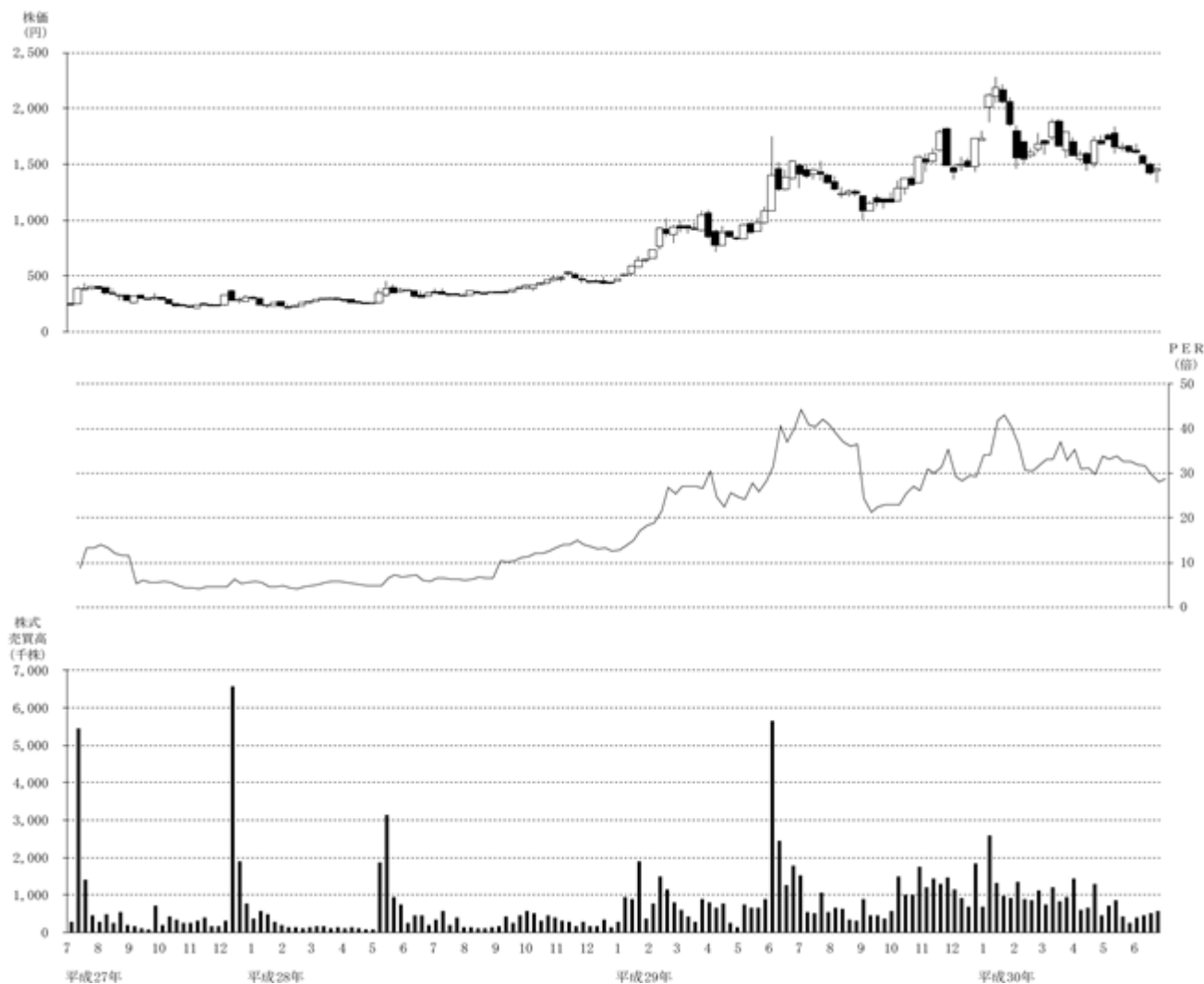
2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成27年7月6日から平成30年6月29日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



(注) 1 当社は平成27年8月31日(月)を基準日とし、平成27年9月1日(火)を効力発生日として、普通株式1株を3株とする株式分割を、平成29年2月28日(火)を基準日とし、平成29年3月1日(水)を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割をそれぞれ行っておりますので、株式分割の権利落ち前の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)については、下記(注)2乃至4記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

2 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、平成27年9月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を6で除した数値を、以降平成29年3月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を2で除した数値をそれぞれ株価としております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成27年7月6日から平成27年8月31日については、平成26年8月期有価証券報告書の平成26年8月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を6で除した数値を使用。

平成27年9月1日から平成28年8月31日については、平成27年8月期有価証券報告書の平成27年8月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除した数値を使用。

平成28年9月1日から平成29年8月31日については、平成28年8月期有価証券報告書の平成28年8月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除した数値を使用。

平成29年9月1日から平成30年6月29日については、平成29年8月期有価証券報告書の平成29年8月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

4 株式売買高について、平成27年9月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に6を乗じた数値を、以降平成29年3月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に2を乗じた数値をそれぞれ株式売買高としております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成30年1月6日から平成30年6月29日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	平成29年12月29日	平成30年1月10日	変更報告書	606,700	5.09
JPモルガン証券株式会社				6,682	0.06
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)				2,582	0.02
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	平成30年4月13日	平成30年4月18日	変更報告書 (注)1	516,600	4.34
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)				38,300	0.32
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)				17,800	0.15

(注)1 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc) 及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC) は共同保有者であります。

- 2 上記の大量保有報告書等は関東財務局及び九州財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第30期(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)平成29年11月27日九州財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第31期第1四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)平成30年1月15日九州財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第31期第2四半期(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)平成30年4月13日九州財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第31期第3四半期(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)平成30年6月29日九州財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年7月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年11月30日に九州財務局長に提出

6【訂正報告書】

訂正報告書(上記1 有価証券報告書の訂正報告書)を平成30年7月6日に九州財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年7月6日)までの間において変更及び追加すべき事項は生じておりません。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成30年7月6日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

「事業等のリスク」

当社の業績は多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要市場での需要の急激な変動について

当社は、主に半導体業界及びFPD業界を対象として、その生産ラインで用いられる各種生産設備部品の製造・販売を行っていますが、半導体業界におきましてシリコンサイクル、FPD業界におきましてクリスタルサイクルと呼ばれる業界特有の好不況の波が存在します。

当社におきましては、メーカーの設備投資動向に左右されない消耗品などの安定的な販売が見込める分野の受注に注力するなどの対策を行い、業績への影響を最小限にすべく努力しております。

しかしながら、これらの景気変動によって、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近5年間の売上高及び製品分野別売上高の推移は下表のとおりであります。

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月	平成29年 8月
売上高(千円)	1,162,616	1,585,355	2,124,341	2,242,452	3,035,527
精密部品事業小計	1,162,616	1,585,355	2,124,341	2,242,452	3,035,527
半導体製造装置関連部品(千円)	485,105	728,510	1,172,328	1,205,241	2,150,684
F P D製造装置関連部品(千円)	628,906	398,741	575,958	947,897	771,000
その他(千円)	48,604	458,103	376,054	89,312	113,843

(注) 1. 売上高には消費税等が含まれていません。

2. 財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、製品分野別売上高については、当該監査を受けておりません。

(2) 価格競争について

当社の属する精密部品業界は、多数の同業他社がひしめく、非常に参入業者の多い厳しい競争のある業界です。これらの精密部品群のなかでも当社は、高付加価値部品を得意分野としております。

しかしながら、今後は他社との競争が激しくなり、価格の下落を加速させる可能性があります。あるいは、為替相場の変動によって海外の同業他社との競争力が落ちる可能性があります。

これら競争の激化により、価格競争力を維持できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

当事業年度の販売実績上位3社の構成比率は日本発条株式会社30.3%(前期構成比率23.7%)、東京エレクトロン宮城株式会社が28.6%(前期構成比率18.8%)、東京エレクトロン九州株式会社が8.7%(前期構成比率7.9%)となっており、上位3社の構成比率が67.5%(前期上位3社構成比率52.7%)と14.8ポイント増加しております。

これらの主要販売先との間では、今後も継続的な取引が見込まれることと、1社当たりの依存度を減らす方針に基づき新規の取引先拡大に向けた営業を展開しておりますが、何らかの要因でこれらの主要な販売先との取引が縮小した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債依存度について

当社は、金融機関からの借入を中心に資金調達を行っており、一部の借入は変動金利であります。したがって、金融環境の変化等により借入金利が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近3年間の有利子負債残高及び同残高の総資産に占める割合は下記のとおりであります。

回次	第28期		第29期		第30期	
決算年月	平成27年 8月		平成28年 8月		平成29年 8月	
残高	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
有利子負債残高合計	1,276,503	58.3	1,234,717	48.0	1,591,344	29.4
期末借入金残高	1,276,503	58.3	1,234,717	48.0	1,591,344	29.4
その他の有利子負債の残高	-	-	-	-	-	-
総資産額	2,188,788	100	2,569,688	100	5,418,820	100

(5) 特定の人物への依存について

当社代表取締役社長である前田俊一は、経営方針の策定、技術の革新、発想、人的ネットワーク等において中心的な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が経営から退いた場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 人材について

当社は、高度な部品製造技術が要求される製品に対する顧客のニーズに着目し、OJTなど独自の現場主義教育で、部品製造技術に関し高い能力を持った人材の育成に注力しております。各々の部品製造技術者がCAD/CAMでのプログラミングを含む、全工程を担当できる多能工として短期間で育成されていくことが、当社の特徴であるといえます。

しかしながら、優秀な人材の確保及びその育成が予定通りに進まなかった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社は事業活動の拡大を図るための設備投資等を進めていますが、これに伴う人員の増員確保が予定通りに進まなかった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 財産権等について

当社は、他社の特許権等の知的財産権を侵さないよう細心の注意を払い、受注と技術開発にあたっていますが、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

また当社が出願している特許においては特許が侵されるリスクがあり当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 部品製造技術等のノウハウについて

当社が有する部品製造技術のノウハウの一部は、CAD/CAM等のデータとして保管され、パスワードによるデータへのアクセス制限やデータ消失に備えたネットワークストレージへのバックアップなどを行っております。

また、複雑形状加工技術、工作機械制御技術及び新素材加工技術など業界の動向に対応した技術の開発及び獲得のため研修を行い技術力の維持・向上に努めております。

しかしながら、当社が有する部品製造ノウハウの流出又は消失が起こった場合や業界の動向に対応した技術の開発及び獲得が遅れた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 当社製品に不具合が生じた場合について

当社製品については、社内において品質管理体制を確立しておりますが、種々の要因により不良品の発生の可能性があります。

当社製品に何らかの不具合が発生した場合には、当社及び当社の部品製造技術に対する信頼が著しく損なわれる可能性があります。また、設計上の欠陥、製造時の欠陥により、エンドユーザーより製造物責任を追及される可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 大規模災害等に係るリスクについて

当社の生産拠点は、鹿児島県出水市及び埼玉県朝霞市に所在しており、当該地区において地震等の自然災害が発生した場合、及び原子力発電所事故による災害が発生した場合には被害を受ける可能性があります。

災害発生により生産活動ができない場合、顧客への製品納入の遅延、売上の低下、修復費用等により、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 事故発生リスクについて

当社は、生産拠点でその主要設備の多くを本社（鹿児島県出水市）に所有しております。当該事業所において原子力発電所事故による放射能漏れ等不足当該事態が発生した場合には、人材の流出、生産ライン停止等の影響を受ける可能性があります。これらの事故発生の影響により円滑な生産活動ができない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 労働災害に係るリスクについて

当社の事業は、クレーン、フォークリフト及び大型機械あるいはロボットの操作、製品溶接等の危険を伴う作業が含まれております。当社は、当該状況を踏まえて安全管理の徹底を図り、労働災害及び事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意を払うように努めております。しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や重大な事故が発生した場合、労働災害及び事故に伴う補償問題が生じる可能性があるほか、社会的な信用及び販売先からの信用を失うことに繋がり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 為替相場の変動について

当社の前事業年度の輸出比率は6.9%、当事業年度の輸出比率は5.1%となっております。

為替相場の変動状況によっては、販売時と入金時の為替相場の変動による損失の計上や、外貨建資産負債の為替換算差損の計上が起こるなど、今後の当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 減損会計について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位を基本とした資産のグルーピングを行っております。

今後の市場環境の悪化等の要因により、当社の事業用資産が減損会計適用の検討対象となり、当社の事業所において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスになった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により追加の特別損失の計上が必要となる可能性があります。

(16) 今後の資金調達について

当社は、事業活動の拡大を図るための設備投資等の資金需要に対し、主に金融機関から資金調達をしております。資金調達については、金融機関との間で信頼関係を築いており、今後も運転資金及び設備投資資金につきましては、調達可能と考えておりますが、適切な時期に金融機関からの運転資金及び設備投資資金を調達できない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 今後の設備投資計画について

当社は、事業活動の拡大を図るための設備投資を計画しておりますが、近隣の土地や新規の建物及び設備等の取得が計画と乖離する場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 土壌汚染等の環境リスクについて

当社が保有または今後保有する土地において土壌汚染等に該当し、人の健康リスクや環境リスク及びその対策費用等が起因する経済的なりスクの可能性がありますが、土壌汚染対策法、環境関連法案に従って対策を講じております。

(19) 業績予想及び配当予想の修正について

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。したがって、国内外の経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に变化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

(20) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、配当による株主への利益還元を努める方針としております。今後につきましても会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針であります。当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には配当の実施をしない、あるいは予定していた配当額を減ずる可能性があります。

(21) 繰延税金資産について

当社は、将来の課税所得に関する予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産を減額する事で当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(22) 企業買収・資本提携・事業譲受（M & A）について

当社は新たな戦略としてM & A戦略を持っていますが、この戦略により取得した企業及び事業が期待通りの成果を上げられなかった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

しかし現状は他社を購入してリスクを負うより、自社へ投資して実績を延ばす方向にあります。

(23) 研究開発（R & D）について

当社は自社事業の生産性向上と新技術開発及び新たな事業の創出などを目標としてR & D活動を実施しておりますが、活動が停滞した場合は、利益率の低下や投下資金の回収ができず、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(24) 長時間労働、安全衛生管理の不備等によるリスク

当社は、従業員の長時間労働、安全衛生管理の不備による人的資産及び社会的信頼を喪失するリスクを抱えております。このため、当社では、時間外・休日労働時間の削減、健康管理体制の整備・健康診断、メンタルヘルス対策支援等を推進し、労務管理の充実に取り組んでおります。

(25) 医療機器の法的規制等について

当社は今後医療機器の販売を予定しておりますが、医療機器は患者の生命及び健康に影響を及ぼす可能性があるため、品質の適正な保持、医療現場における正しい方法での使用が求められることから、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」）において、製造から販売に至る各流通過程での遵守事項が定められております。当社は、今後、同法に基づく医療機器等販売業の取得を予定する計画ですが、販売責任者の資格要件、品質管理の実施要件、トレーサビリティ（販売履歴の記録）の実施等、同法が求める各種要件を満足できない場合、当該許可が認められず、医療機器の販売が行えない可能性があります。

(26) 訴訟等の可能性について

当社は今後医療機器の販売を予定しておりますが、販売を開始した時に当社の医療機器製造販売の業務において、商品の瑕疵、設置・調整の不備等があった場合、医療事故に繋がる可能性があります。また、販売に際しての仕様説明や納入後の取扱い説明の内容、仕入先の倒産等によるアフターサービス継続条件の変更など、取扱商品に関する様々な事項について取引先と見解の相違が発生する可能性があります。当社は、医療機器等販売業で要求される品質管理体制を十分に整備したうえで、医療機器の販売を行う計画ですが、医療事故等が発生した場合、訴訟等に至ることが考えられ、その内容によっては当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社マルマエ 本社

（鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1番）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。